

令和2年度 学校経営方針

世田谷区立桜丘小学校
校長 平松 有理子

1 はじめに

子どもは、元来学びを欲するものである。
新たな知識にあったとき、海綿の如く吸収する力を持ち合わせているものである。
楽しい体験に接したとき、目を輝かせて取り組むものである。
道具を工夫し遊びを構築するものである。
互いの関わりを求めるものである。
内にもつエネルギーを発散させるものである。
美しいものに心ひかれるものである。
未知なる力を秘めたものである。

児童一人一人の可能性を信じ、児童の人間形成の基盤となる学校教育に携わる責任を重く受け止め、教職員一丸となり、未来を担う子どもを育てるため、全力を尽くします。

2 学校教育目標

人権尊重の精神に基づき、新進ともに健康で国際社会の一員として自立した、
新しい時代の創造に向かって主体的に学ぶ児童を育成する。

- よく考える子 <知育> ものごとをよく考え、向上しようとする子ども
- 豊かな心をもった子 <德育> 思いやりのある、優しい子ども
- 健康な子 <体育> 体を丈夫にし、明るい心をもつ子ども

3 キャッチフレーズ

見つけよう「大好き」、育てよう「大好き」

何事にも主体的に取り組む原動力となるキーワードは、「好き」だと考えます。
学校が好き、勉強が好き、運動が好き、友達が好き、先生が好き…。

そして、何と言っても「自分が好き」な子に育てたいと考えます。自分で好きで、自分の力を信じることができれば、必ず道は開けます。「大好き」がたくさんある人は、活動的で前向きです。つまり、人生が豊かになります。世界でたった一人の自分を大好きにさせてあげるよう、児童理解を深め、よさを認め励ましていきましょう。

4 学校の教育目標及び重点目標を達成するための基本方針

(1) 学校の重点目標

- 豊かな心をもった子 <德育> 「思いやりのある、優しい子ども」の育成

(2) 人権教育の推進

- ・人権尊重の精神に基づき、人を思いやる気持ちや自他共に大切にする態度を養う。
- ・「人権教育年間指導計画」に基づきながら、全教育活動を通して、児童の人権が尊重されるようあらゆる偏見や差別のない教育を推進する。
- ・「人格の完成を目指して」の取り組みを充実させ、「人としてなすべきこと、人として決してしてはいけないこと」等を学び、人間性豊かな社会の形成者としての児童を育てる。
- ・「桜丘小学校いじめ防止基本方針」の下、年3回のふれあい月間や8月を除き毎月実施する「学校を楽しむ生活アンケート」等を活用し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、家庭・地域との連携を図り、いじめのない安全な学校をめざす。

(3) 基礎基本の定着と学力の向上＝誰一人置き去りにしない教育の推進

- ・一人ひとりが真剣に考える授業、互いの意見を交換し、考えを深め合う授業を目指し、教員の授業改善、授業力の向上に努める。
- ・少人数指導やチームティーチングの指導内容を充実させる。習熟別や課題別など、学習形態を工夫し、個に応じた学習を進める。単元構成や導入の工夫に努め、子どもが意欲的に学習に取り組める魅力ある授業の展開に努める。
- ・全教育活動を通して、「ことばの力」の育成を計画的、系統的、日常的に進める。
- ・スピーチ活動に前向きに取り組むことで、思考力、表現力を培う。
- ・学年×10分間以上の家庭学習を推奨し、学習習慣を身に付けさせる。調べ学習、自学ノートなど、宿題の出し方を工夫する。
- ・「取り出し授業」や「花の子クラブ」を行い、学力の向上を図る。

(4) 基本的な生活習慣の定着

- ・明るいあいさつ、正しい言葉遣い、きまりを守る、時間を守る、話を聞く、廊下歩行、学習準備、整理整頓等を主体的にできるよう指導する。
- ・教職員の共通理解のもと判断基準を統一し、学年・学級の枠を超えた指導を行い、規範意識を育てる。きまりの意味や意義を理解させ、進んできまりを守ろうとする態度を培う。

(5) 信頼される学校づくり＝安心・安全な学校づくり

- ・計画的で余裕をもった教育活動の実施。計画・予定の届け出、報告の徹底を。
- ・児童理解に基づいた学級経営を行い、児童が落ち着いて、気持ちよく生活や学習ができる環境をつくる。特に、高学年児童の育成を学校全体で支援する。
- ・保護者との連絡を密にとり、傾聴の姿勢を示すとともに児童の実態や可能性を的確に把握することを怠らない。
- ・児童の特性にあった支援を推進するため、特別支援教室の活用、連携を重視する。
- ・不登校傾向児童の家庭との連携を図り、改善のための支援体制をつくる。
- ・不審者や不慮の事故から児童を守る取り組みを行う。毎月の安全指導や安全点検、避難訓練、交通安全教室、セーフティ教室、地域安全マップづくり等を通して、危機を予見し、回避しようとする力の育成を図る。
- ・看護当番等による監視の徹底を図り、児童を皆で見守る体制をつくる。「教員がないところには子どもはない。子どものいるところには教員がいる。」
- ・アレルギー対応マニュアルに基づいた体制を強化、徹底し、安全に努める。

(6) 開かれた学校づくり

- ・学校運営委員会・学校協議会・学校関係者評価委員会、町会等との連携を図る。
- ・学校便り、学年・学級便りやホームページ等で学校の情報を積極的に発信する。
- ・年間3回の学校公開期間の実施、及びいつでも参観者を受け入れる体制をつくる。

5 特色ある教育活動の推進＝学校・地域を愛する心の醸成

(1) 体験活動の充実

- ・90周年を機に、地域の移り変わりや本校の歴史に触れ、郷土愛を育てる。
- ・「持続可能な発展のための教育（ESD）」の推進
- ・教育の情報化の推進（タブレットPCを含むICTの活用）
- ・関係諸機関と連携した出前授業
- ・感性や情操を高める教育の実施

(2) 地域とともに子どもを育てる教育活動の推進

- ・地域運営学校として、学校運営委員会を開催し、家庭、地域とともに子どもを育てる教育を推進する。
- ・学校支援地域本部として、地域の教育資源の発掘、活用を推進するとともに、地域に根ざした教育活動を展開する。
- ・地域行事に積極的に参加し、学校と地域との信頼と連携を深める。

(3) 健康教育・体力づくり

- ・「心と体の元気アップ『世田谷3快プログラム～快眠・快食・快運動～』を家庭と連携を図りながら、推進する。
- ・2020東京大会開催に向けたオリンピック・パラリンピック学習を組み入れる。

(4) 特別支援教育の充実

- ・特別支援教室「すまいるルーム」の効果的な運営、巡回指導員との綿密な連携、協働を図る。
- ・特別支援教育コーディネーターを置き、特別支援委員会を中心として配慮が必要な児童の実態把握と共通理解に努め、支援の方策を具体化し指導の充実を図る。

(5) 「せたがや11+」の推進

- ・さくらの学び舎合同研究「学び舎で実現するインクルーシブ教育システム」を継続実践するとともに幼稚園を含めた教育を推進する。

6 その他

(1) 教育公務員としての服務の厳正

- ・信用失墜行為の防止に努める。服務事故防止研修会を年2回実施する。
- ・個人情報の保護と管理の徹底を図る。
- ・時間の厳守、服装・身だしなみ、言葉遣い、仕事に対する姿勢等を正す。

(2) 管理職への報告・連絡・相談の徹底

- ・事故は最少、最小とし、事故を事件としない配慮をする。
- ・信頼を失うのは早いが、回復させるには、その何倍もの時間と労力が必要となる。早期発見、初期対応が大切である。誠意をもち、真摯に対応するためにも報告・連絡・相談を必ず行う。